

1. 入会案内 表紙



この手でつかめる
夢に向かって

長野県はり灸マッサージ師会 入会案内



一般社団法人 長野県はり灸マッサージ師会

2. 入会のご案内

会の目的

はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧の学術振興による技能向上に努め、もって公衆衛生及び県民の保健福祉の向上に寄与する

会員の種類

- 正会員 長野県に居住又は勤務するはり師、きゅう師又はあん摩マッサージ指圧師
- 準会員 正会員の家族若しくは従業員又は文部科学大臣認定の学校及び厚生労働大臣認定の養成所を卒業して5年以内のはり師、きゅう師又はあん摩マッサージ指圧師
(新卒準会員は、卒業後5年を経過した時点でこの減免措置は終了し正会員へ移行)

入会方法

- ①居住地区若しくは勤務地区の地区支会長を通じて、地区支会入会手続きと一緒に本会入会手続きをしてください。

地区支会入会金・会費 + 本会入会申込書 + 免許証の写し + 入会金(準会員は免除) + 年会費

- ②長野県はり灸マッサージ協同組合・(公社)全日本鍼灸マッサージ師会他関連団体への入会も支会長を通じて手続きできます。
- ③各支会長の連絡先は本会事務局へ問い合わせください。

会費

	県内10支会	(一社)長野県はり灸マッサージ師会		(公社)全日本鍼灸マッサージ師会	
会員種	正・準会員	正会員	準会員	正会員	準会員
入会金	※円	10,000円	免除	6,000円	免除
年会費	※円	17,000円	8,500円	8,000円	4,000円

県内10支会 佐久・上小・依田窪・長野・安曇・松筑・木曾・諏訪・上伊那・飯伊
※各支会の入会金、年会費が別に必要です。金額は各支会で異なります。

		長野県はり灸マッサージ協同組合	日本鍼灸マッサージ協同組合
加入料		20,000円(上記正・準会員は免除)	—
組合費		年間2,000円	—

関連団体

長野県はり灸マッサージ協同組合
長野県はり灸マッサージ師業権を守る会
(公社)全日本鍼灸マッサージ師会
日本鍼灸マッサージ協同組合
全日本鍼灸マッサージ師政治連盟

3. 会員の特典

会員の特典

■学術研修会に参加できます

本会及び各支会が開催する学術研修会に参加することができます。また、全国組織である公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会に加入することができます。同会開催の研修会に参加することができます。

■賠償責任保険に加入できます

本会加入と同時に公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会に加入いただくと、万が一の施術中事故のために、賠償責任保険や休業保障保険等、団体加入で有利な各種保険が用意されています。

■保険治療が簡単にできるようになります

国民健康保険、後期高齢者保険、協会けんぽ、共済保険等の保険取扱の指導が受けられると同時に、最新の保険情報が得られます。

■経営環境整備のための支援が受けられます

県内の職域団体などが指定する推奨治療院に登録ができ、広く自分の治療院を効率的にアピールすることができます。(平成27年現在、長野県看護協会・長野県教職員互助組合・防衛省共済組合松本自衛隊支部・松本市や安曇野市消防団等、今後さらに登録できる団体は増える予定です)また、本会のホームページを通じて各会員治療院の紹介を行っています。

■最新の情報が入手できます

点字、墨字、電子データによる定期刊行物及び本会メールグループに参加することにより、本会や業界の情報提供を受けることができます。

生涯研修事業でスキルアップ

夏期大学医学講座
鍼灸マッサージ学会
新人研修会
中部ブロック研修会
各支会の研修会



はり灸マッサージの振興普及活動・無免許者対策活動で業績アップ

行政及び他団体事業への参画



ボランティア活動で社会貢献

各種スポーツイベント参加者や高齢者
及び被災者への奉仕治療



4. 協同組合のご案内

長野県はり灸マッサージ協同組合

保険治療をするなら、ぜひ加入を!!

110番補償制度加入や同意書取得から診療報酬請求事務手続きまで全面的に指導・支援します。

- 施術用器具、衛生資材及び消耗品の共同購買事業
- 福利厚生事業
- ホームページ作成や共同広告宣伝事業
- 本会との連携事業

平成26年度
公認団体法人 全日本鍼灸マッサージ協会 会員の皆さまへ

「全鍼師会110番補償制度」のおすすめ

はり灸、さし灸、
あん摩・マッサージ、
指圧施術者責任保険 + 鍼灸師責任保険

この保険制度は日本の先駆者が、安心して仕事に専念いただけるよう、豊富な保険金額で、施術者の権利に保障を与えてほしいと、法改正や法改正を促すに賛同し、国内最大の鍼灸・日常生活の場面への法改正の請求を実現させた。その結果、知って活用を促すことができます。

(この保険では、保険会社が加入者(施術者)に代わって診療報酬請求(被害者)との訴訟請求を行う「診療報酬サービス」はありませんので、ご注意ください。)(ただし、鍼灸師責任保険のみ「診療報酬サービス」があります。)



※日本鍼灸マッサージ協同組合への加入が必要です。

